

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公表番号】特表2018-505485(P2018-505485A)

【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-540651(P2017-540651)

【国際特許分類】

G 08 G 1/00 (2006.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

G 06 Q 40/08 (2012.01)

【F I】

G 08 G 1/00 D

G 08 G 1/09 F

G 06 Q 40/08

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月9日(2019.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む保険システムサーバを備え、

前記複数のコンピュータ可読命令が前記1つ以上のプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

履歴データに基づいて、平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表すリスクユニットを判定する処理と、

少なくとも第1のユーザに対し、前記第1のユーザの車両のための保険ポリシーに関連する前記第1のユーザと関連付けられたリスクユニット口座に保管される所定数のリスクユニットを提供する処理と、

前記車両上に配置された少なくとも1つのセンサから、前記第1のユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた運転データを受信する処理と、

前記受信された運転データを分析して、前記リスクユニットの消費率を判定する処理と、

前記車両の操作に基づいて、前記判定された消費率で前記第1のユーザと関連付けられた前記リスクユニット口座内のリスクユニット数を減らす処理と、を実行することを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

【請求項2】

前記所定期間は、1週間、1日、及び1か月のうちの1つであることを特徴とする請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項3】

前記ユーザに対する費用は、各リスクユニットと関連付けられ、確定された日付に基づいて判定されることを特徴とする請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

。

**【請求項 4】**

前記 1 つ以上のプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記リスクユニット口座内のリスクユニット数が、所定の閾値を下回るかどうか判定する処理と、

前記リスクユニット数が前記所定の閾値を下回ると判定したことに応答して、前記ユーザに、少なくとも 1 つの補充オプションを提供する処理と、を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 5】**

前記少なくとも 1 つの補充オプションは、前記ユーザのモバイル機器を介して、前記ユーザに提供されることを特徴とする請求項 4 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 6】**

前記 1 つ以上のプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記ユーザに前記リスクユニット口座内のリスクユニット数を含む通知を提供する処理を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項 4 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 7】**

少なくとも 1 つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも 1 つのメモリとを含む保険システムサーバと、

少なくとも 1 つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも 1 つのメモリとを含む車載コンピューティング機器と、を備え、

前記保険システムサーバの前記少なくとも 1 つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記保険システムサーバの前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

ユーザから、車両についてのリスクユニットベースの保険ポリシーを得るために要求を受信する処理と、

前記受信された要求に応答して、前記車両についての前記リスクユニットベースの保険ポリシーを生成する処理と、

前記リスクユニットベースの保険ポリシーと関連付けられたリスクユニット口座に、各リスクユニットが平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表す所定数のリスクユニットを預ける処理と、を実行し、

前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも 1 つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、前記車載コンピューティング機器は以下の、

前記車両上に配置された少なくとも 1 つのセンサから、前記ユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも 1 つと関連付けられた運転データを受信する処理と、

前記受信された運転データを分析して、前記リスクユニットの消費率を判定することと、

前記車載コンピューティング機器の少なくとも車両表示器上に、前記判定された消費率を表示する処理と、を実行することを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 8】**

前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも 1 つのメモリは、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると前記車載コンピューティング機器に以下の、

前記保険システムサーバに対して前記判定された消費率を送信する処理を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項 7 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 9】**

前記保険システムの前記少なくとも 1 つのメモリは、前記少なくとも 1 つプロセッサに

よって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記送信された判定された消費率を受信する処理と、

前記判定された消費率に基づいて、前記リスクユニット口座内の前記リスクユニットの数を減らす処理と、を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載のリスクユニットベースの保険システム。

#### 【請求項10】

前記保険システムの前記少なくとも1つのメモリは、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記ユーザのモバイル機器上に前記判定された消費率を表示する処理を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載のリスクユニットベースの保険システム。

#### 【請求項11】

前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのメモリは、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記リスクユニット口座内のリスクユニット数が所定の閾値を下回るかどうかを判定する処理と、

前記リスクユニット数が前記所定の閾値を下回ると判定したことに応答して、前記ユーザのための少なくとも1つの補充オプションを判定する処理と、

前記車載コンピューティング機器の少なくとも前記車両表示器によって、前記少なくとも1つの補充オプションを表示する処理と、を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載のリスクユニットベースの保険システム。

#### 【請求項12】

前記少なくとも1つの補充オプションは、前記ユーザのモバイル機器を介してさらに表示されることを特徴とする請求項11記載のリスクユニットベースの保険システム。

#### 【請求項13】

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む保険システムサーバと、

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む車載コンピューティング機器と、を備え、

前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

ユーザから、車両についてのリスクユニットベースの保険ポリシーを得るために要求を受信する処理と、

前記受信された要求に応答して、前記車両についての前記リスクユニットベースの保険ポリシーを生成する処理と、

前記リスクユニットベースの保険ポリシーと関連付けられたリスクユニット口座に、各リスクユニットが平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表す所定数のリスクユニットを預ける処理と、を実行し、

前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記車載コンピューティング機器は以下の、

前記車両上に配置された少なくとも1つのセンサから、前記ユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた運転データを受信する処理と、

前記受信された運転データを分析して、前記リスクユニットの消費率を判定する処理と、

前記ユーザの運転挙動、及び前記車両が操作されている前記環境のうちの少なくとも1つに対する、少なくとも1つの推奨される変更を判定する処理と、

前記ユーザに対して前記少なくとも1つの推奨される変更を表示する処理と、を実行

することを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 1 4】**

前記少なくとも 1 つの推奨される変更は、前記車載コンピューティング機器の車両表示器を介して、前記ユーザに表示されることを特徴とする請求項 1 3 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 1 5】**

前記少なくとも 1 つの推奨される変更は、前記ユーザのモバイル機器を介して、前記ユーザに表示されることを特徴とする請求項 1 3 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 1 6】**

前記ユーザの前記運転挙動は、速度、ブレーキング時間、ブレーキング距離、及び車両間距離のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 1 7】**

前記車両が操作されている前記環境は、道路のタイプ、時刻、交通量、及び気象条件のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載のリスクユニットベースの保険システム。

**【請求項 1 8】**

前記リスクユニットの前記消費率は、リアルタイムの運転データに基づいて判定されることを特徴とする請求項 1、7 又は 1 3 に記載のリスクユニットベースの保険システム。